

## 平成 29 年度環境省行政事業レビュー外部有識者会合

対象事業：子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

## 1. 予算について

## (1) 背景

- 環境省は、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）において、企画評価（ユニットセンターヒアリング等）、広報（国内シンポジウム、ホームページ等）、国際連携（国際会議参加、国際シンポジウム開催等）等を行っている。
- ユニットセンターは、環境省からの委託業務として、10万人のフォローアップとして、リクルート（自治体、医療機関、参加者への説明等）・フォローアップ（質問票回収、参加者とのコミュニケーション等）を行うとともに、調査・分析の結果を社会に還元（学会での発表、学術論文、地域での参加者向けのイベント等）を行っている。
- コアセンター（国立環境研究所）は、調査・分析結果を社会に還元（研究計画立案・実施、学会での発表や学術論文等を総括）、化学物質分析（生体試料等の精度管理下での分析）、ユニットセンターの事務局的機能（フォローアップの管理・支援、リスク管理）を行っている。
- エコチル調査の実施にかかる予算は、環境省分（企画評価、ユニットセンターへの委託業務等）と国立環境研究所の運営費交付金とに分かれている。

## (2) 論点

- 予算は、環境省分と国立環境研究所の運営費交付金とに分かれているが、今後研究フェーズに応じた効率的な運用が可能か。

## (3) 結論

- 今後、分析を進めて研究成果の社会還元を推進する時期に本格的に入っていくこととなる。
- 現在では、例えば、調査・分析結果を社会に還元する際、環境省分と運営費交付金間を相互に移行して、執行できない。
- それぞれの予算を別個に運用する方法を漫然と続けるのではなく、これからの時期では両者を一体化し、国立環境研究所において効果的に運用できるよう見直すべきである。

## (4) 今後の方向性（案）

- 環境省分を国立環境研究所の運営費交付金への移行  
※企画評価や国際連携等は引き続き環境省分として対応(29年度予算で1.2億円)

## 2. 企画評価委員会の専門家追加について

### (1) 背景

- エコチル調査においては、調査の実施に関する企画立案及び評価を行うため、外部の専門家からなる企画評価委員会を環境省に設置しており、同委員会において、調査の効果的・効率的な運営、目的の達成、国民・社会への成果の還元等の観点から、エコチル調査の評価を実施している。
- エコチル調査は、国の予算を用いて実施される長期・大規模の疫学調査であり、その実施に当たっては、科学的、第三者的な観点からの評価を行うことが不可欠である。

### (2) 論点

- 中間評価等の際には、調査の成果を政策に活かすとの観点からの評価が可能な企画評価委員の構成となっているのか。(例えば、データ分析が適切かを評価する専門家が評価者に入っているか。)

### (3) 結論

- エコチル調査の企画評価委員会は、環境科学、医学、法学等の専門家16名で構成しているが、データ分析の専門家(統計学等)、公共政策の専門家は評価者として入っていない。
- エコチル調査の企画評価委員会による評価の際には、調査結果が環境政策に活用できるようになっているかなどの目標設定の観点や、そのためのデータ分析が適切かなどの方法設定の観点から、データ分析の専門家(統計学等)や公共政策の専門家を加えるべきである。

### (4) 今後の方向性(案)

- 平成29年度の企画評価委員会の委員に、データ分析の専門家(統計学等)、公共政策の専門家を追加して、調査結果が環境政策に活用できるようになっているかなどの目標設定の観点や、そのためのデータ分析が適切かなどの方法設定の観点から議論を行う。

### 3. エコチル調査の成果について

#### (1) 背景

- 研究成果について、現在、平成 26 年にリクルートが終了し、①参加者の維持、②妊娠・出産直後のデータの確定、③学術的成果の準備を行っている段階である。
- 中長期影響を検証する疫学調査では、リクルート終了後から数年間は、データの確定の時期であり学術的・政策的成果は出ないが、今後、分析を進めて研究成果の社会還元を推進する時期に本格的に入っていくこととなる。

#### (2) 論点

- エコチル調査の成果として、今後は、調査・分析の結果を出来るだけ早い段階から社会に還元していくことが必要ではないか。
- 行政事業レビューシートからは、データを集めることが事業の目的に見える。途中での分析・解析をアウトカム指標に入れないのか。

#### (3) 結論

- エコチル調査の成果として、これまで参加者数の維持について評価をしてきたところである。調査の進展に伴い、今後は、調査・分析の結果を社会に還元していくことが必要であり、その状況（一般への広報、シンポジウムや新聞・雑誌等を通じての概説、学会での発表や学術論文等）について評価していくことが必要である。

#### (4) 今後の方向性（案）

- 平成 29 年度の企画評価委員会の環境省・コアセンター・メディカルセンターの評価の観点として、社会への還元、政策への反映の状況（一般への広報、シンポジウムや新聞・雑誌等を通じての概説、学会での発表や学術論文等）を追加
- 「活動指標及び活動実績」に社会への還元の例として、ユニットセンターが開催するイベントに関する事項を設定する。
- 環境省では、企画評価委員会の指摘事項をエコチル調査に随時反映し、エコチル調査の改善に取り組み、改善状況についても企画評価委員会にて評価していく。

#### 4. 国際連携に関わる活動について

##### (1) 背景

- 2009年のイタリア・シラクサ G8 環境大臣会合において、齋藤鉄夫大臣が、「子どもの健康と環境」に関する大規模疫学調査を各国で協力して実施することを提案し、日本では2010年よりエコチル調査を開始することを宣言した。
- 2016年のG7 富山環境大臣会合において、長期的かつ大規模な疫学調査は世界に類はなく高く評価され、引き続き実施することとされている。
- 環境省は、国際連携調査委員会を通じて、諸外国で実施される類似調査との協力・連携等を検討している。

##### (2) 論点

- 国際連携に関する活動として、何を行うべきか。

##### (3) 結論

- 小児環境保健に関する大規模疫学調査の国際的な動向を踏まえて、エコチル調査を進めるべきである。そのため、国際連携に関わる活動、情報収集等を通じて、国際的な潮流に係る情報把握を行い、それらをエコチル調査に反映する必要がある。併せてエコチル調査についての国際的な発信を行うべきである。

##### (4) 今後の方向性（案）

- 国際連携委員会等の活動を通じて、国際的動向をエコチルの更なる改善に活かすべく、随時情報収集を行うとともに、国際連携に関する活動の成果をエコチル調査関係者、参加者、一般の方に還元する。また、環境省としても国際会議への出席等を通じて、国際的な動向の把握及びエコチル調査の成果を発信するなどして国際的なステイタスの確立を図っていく。

## 5. 政策への活用

### (1) 背景

- 胎児期から小児期にかけての化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明するために、長期的な追跡を行う大規模な疫学調査を行っている。
- 検証すべき仮説については、2008年に国民から仮説の公募（136件の応募：一般53件/専門家83件）を行い、専門家による検討を重ねて2010年に「子どもの健康と環境に関する検討会」で決定
- 環境中の化学物質等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにすることにより、適切なリスク管理体制を構築し、安心・安全な子育て環境の実現と少子化対策への貢献に繋げることを期待

### (2) 論点

- エコチル調査を、政策に沿うように効果を高めていく必要があるのではないか。

### (3) 結論

- エコチル調査で得られた成果を、政策に反映していくため、エコチル調査から推定される化学物質の健康影響についての成果と担当部局における各種化学物質のリスク評価等との連携の可能性を検討していく必要がある。

### (4) 今後の方向性（案）

- 化学物質管理施策への活用として、化学物質環境実態調査による様々な化学物質の一般環境中での、残留状況の把握への活用、化学物質の製造・輸入・使用に対する規制的措置、自主的取組の促進、環境基準の改定・設定として、化学物質の健康影響についての成果を活用していく。さらに、担当部局と情報共有の上、各種化学物質のリスク評価等との連携を図っていく。

平成29年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

<b>事業名</b>	子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）			<b>担当部局庁</b>	環境保健部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成22年度	<b>事業終了（予定）年度</b>	平成44年度	<b>担当課室</b>	環境リスク評価室	室長 笠松 淳也			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令（具体的な条項も記載）</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	科学技術・イノベーション、少子化社会対策			<b>主要経費</b>	文教及び科学振興				
<b>事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）</b>	全国で平成23年からの3年間に約10万組の参加者を募り、平成39年度まで13年間追跡する出生コホート（追跡）調査を実施することにより、小児の発育に影響を与える環境要因を解明することを目的とする。また、得られた知見を基に、リスク管理当局や事業者への情報提供を通じて、自主的取組への反映、化学物質規制の審査基準への反映、環境基準（水質、土壌）への反映等、適切なリスク管理体制の構築につなげることを目的とする。								
<b>事業概要（5行程度以内。別添可）</b>	エコチル調査は、環境省、コアセンター（国立環境研究所）、メディカルサポートセンター（国立成育医療研究センター）、ユニットセンター（全国15地域の大学病院等）が連携して行っている事業である。その中で環境省の予算では、ユニットセンターが各地域で行う調査のフォローアップ、調査の外部評価、広報、国際連携に係る費用を負担している（本レビュー対象）。一方、コアセンターは、調査実施の中心機関として機能し、調査実施計画の策定、試料の保存分析、中心仮説のための結果解析等を行うための費用を運営費交付金で負担している（本レビューの対象外）。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	2,952	2,574	2,366	2,378	2,462		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	1,296	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4,248	2,574	2,366	2,378	2,462		
	執行額	3,899	2,277	2,149					
	執行率 (%)	92%	88%	91%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	132%	88%	91%					
<b>平成29・30年度予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	<b>29年度当初予算</b>	<b>30年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>					
	公害調査等委託費	2,251.5	2,336.7	・「新しい日本のための優先課題推進枠」2,462					
	公害調査費	123	122	・研究フェーズに応じた人員体制強化等による増。					
	環境保全研究職員旅費	1.6	1.6						
	環境保全研究委員等旅費	1	1						
	環境保全研究諸謝金	0.7	0.7						
	計	2,378	2,462						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>中間目標</b>	<b>目標最終年度</b>
							<b>30年度</b>	<b>39年度</b>	
	小児の発育に影響を与える環境要因を解明し、得られた知見を基にリスク管理当局や事業者への情報提供を通じて適切なリスク管理体制の構築につなげるため、データを蓄積する。	子どもの質問票ののべ回収数	成果実績	枚	208,379	373,196	522,286	-	-
			目標値	枚	180,000	330,000	477,298	810,000	2,160,000
		達成度	%	115.8	113.1	109.4	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	エコチル調査コアセンター作成資料（調査時期別、ユニットセンター別質問票調査実施状況）								

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	エコチル調査の参加者数(フォローアップ期)	活動実績	人	98,953	98,159	97,268	-	-	
		当初見込み	人	98,570	97,140	95,710	94,280	92,850	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	エコチル調査の成果等、子どもの健康と環境についての情報を発信するイベントへの参加者数	活動実績	人	-	-	-	-	-	
		当初見込み	人	-	-	-	10,000	10,000	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	「子どもの健康と環境に関する全国調査」の執行額/エコチル調査参加者数(フォローアップ期)	単位当たりコスト	円	39,403	23,197	23,070	25,223		
		計算式	百万円/人		3,899/98,953	2,277/98,159	2,149/97,268	2,378/94,280	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	-							
	施策	6 化学物質対策の推進、9 環境政策の基盤整備							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	子どもの健康と環境に関する全国調査の推進	全国10万人データの解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	44年度	平成39年までフォローアップを行い、平成44年までにすべての解析を完了させる。					
	施策の進捗状況(実績)								
	平成23年から平成26年にわたり、10万人のリクルートが終了し、平成27年よりフォローアップ期に入っている。								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施により、小児の発育に影響を与える環境要因を解明し、次世代育成に係る健やかな環境の実現に寄与する。									
改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	環境中の化学物質と子どもの健康との関係については、国民の関心が高く、ニーズを反映した事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	子どもの健康に対する化学物質の影響を正しく評価するためには10万人規模の大規模調査が必須で、民間や自治体による実施は不可能である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	子どもの発育に影響を与える化学物質や生活環境等の環境要因が明らかになることで国民の不安の解消に資するため、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本省担当業務である企画評価実施業務は、競争入札により実施機関を選定している。一者応札となった案件については、公告期間の延長等により改善を図る。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、全国15地域のユニットセンターは、平成21年度に公募により選定、環境大臣名による認定を行い、各調査地域の追跡調査を担当している。毎年度、環境省に設置した外部委員による企画評価委員会において評価され、各々が担当する調査地域において、事業を円滑に進めていることから、随意契約を行っているもの。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業内容は必要十分なものに限り、妥当なコスト水準である。なお、平成28年度の活動見込みの単価は目標値の8万人で除しているが、実際の参加者数は目標値よりも多く維持できると考えられるため、昨年度と比較して上昇はないと考えられ、適正なコストで実施しており妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委任等は必要最低限としており、適切な資金の流れとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	毎年度、環境省職員が各実施機関の実地調査を行い、適正に履行されているかを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	広報誌や記念品などを贈る場合等には、質問票の送付と同封できる形態のものにする等経費削減のための工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	子どもの質問票をより多く回収し、データを蓄積することで、子どもの健康に与える影響の解明に寄与している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	調査実施体制に代替の手段は存在しない。本邦で前例のない大規模かつ長期の調査を実施するため、国内外の先行調査における知見収集、広く学識経験者や一般の意見を募りながら、その手法や体制を検討している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	リクルート数、質問票回収数、詳細調査リクルート数は概ね見込み通りの人数で推移している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	最終的な調査結果が公表されるのは平成44年度を予定しているが、得られた成果については、環境省主催のシンポジウムや学会等において、随時公表している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
	環境省	315	国立環境研究所運営費交付金
点検・改善結果	点検結果		本調査は、平成23年1月から参加者募集を開始し、広報・普及啓発等、参加者の募集について取り組みを行った結果、平成26年3月に目標参加登録者数である10万人に到達した。今後は、生活習慣等の質問からなる質問票による追跡調査及び追跡調査対象者から5千人を対象とした環境試料・生体試料採取等を行う詳細調査を平成39年度まで実施していくが、調査途中における参加者の減少は、研究結果の信頼性に大きな影響を及ぼすため、しっかりと取り組んでまいりたい。
	改善の方向性		調査参加者のフォローアップ期となり、質問票により追跡を実施しており参加者の減少については緩やかで、子どもの出生数に対して97%の参加率を維持している。また、質問票の回収率においても送付数に対して80%を維持しており順調であると言える。詳細調査に関しても予定通り進捗しており、引き続き参加者数の維持に努め計画通りに調査を進めてまいりたい。



**外部有識者の所見**

- ①・今後、分析を進めて研究成果の社会還元を推進する時期に本格的に入っていくこととなる。
- ・現在では、例えば、調査・分析結果を社会に還元する際、環境省分と運営費交付金間を相互に移行して、執行できない。
- ・それぞれの予算を別個に運用する方法を漫然と続けるのではなく、これからの時期では両者を一体化し、国立環境研究所において効果的に運用できるよう見直すべきである。
- ②エコチル調査の企画評価委員会は、環境科学、医学、法学等の専門家16名で構成しているが、データ分析の専門家(統計学等)、公共政策の専門家は評価者として入っていない。
- ・エコチル調査の企画評価委員会による評価の際には、調査結果が環境政策に活用できるようになっているかなどの目標設定の観点や、そのためのデータ分析が適切な方法設定の観点から、データ分析の専門家(統計学等)や公共政策の専門家を加えるべきである。
- ③エコチル調査の成果として、これまで参加者数の維持について評価をしてきたところである。調査の進展に伴い、今後は、調査・分析の結果を社会に還元していくことが必要であり、その状況(一般への広報、シンポジウムや新聞・雑誌等を通じての概説、学会での発表や学術論文等)について評価していくことが必要である。
- ④小児環境保健に関する大規模疫学調査の国際的な動向を踏まえて、エコチル調査を進めるべきである。そのため、国際連携に関わる活動、情報収集等を通じて、国際的な潮流に係る情報把握を行い、それらエコチル調査に反映する必要がある。併せてエコチル調査についての国際的な発信を行うべきである。
- ⑤エコチル調査で得られた成果を、政策に反映していくため、エコチル調査から推定される化学物質の健康影響についての成果と担当部局における各種化学物質のリスク評価等との連携の可能性を検討していく必要がある。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現  
り  
状  
通

外部有識者の所見を踏まえ、より効率的に予算執行等が行えるように運営体制の見直しをすること。検討企画評価委員会の構成や事業成果等の利活用等についても見直しを検討し、今後の取りまとめ等に有効的に活用できるように努めること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現  
状  
通  
り

- ①環境省分を国立環境研究所の運営費交付金への移行  
※企画評価や国際連携等は引き続き環境省分として対応(29年度予算で1.2億円)
- ②平成29年度の企画評価委員会の委員に、データ分析の専門家(統計学等)、公共政策の専門家を追加して、調査結果が環境政策に活用できるようになっているかなどの目標設定の観点や、そのためのデータ分析が適切な方法設定の観点から議論を行う。
- ③・平成29年度の企画評価委員会の環境省・コアセンター・メディカルセンターの評価の観点として、社会への還元、政策への反映の状況(一般への広報、シンポジウムや新聞・雑誌等を通じての概説、学会での発表や学術論文等)を追加  
・「活動指標及び活動実績」に社会への還元の例として、ユニットセンターが開催するイベントに関する事項を設定する。
- ・環境省では、企画評価委員会の指摘事項をエコチル調査に随時反映し、エコチル調査の改善に取り組み、改善状況についても企画評価委員会にて評価していく。
- ④国際連携委員会等の活動を通じて、国際的動向をエコチルの更なる改善に活かすべく、随時情報収集を行うとともに、国際連携に関する活動の成果をエコチル調査関係者、参加者、一般の方に還元する。また、環境省としても国際会議への出席等を通じて、国際的な動向の把握及びエコチル調査の成果を発信するなどして国際的なステイタスの確立を図っていく。
- ⑤化学物質管理施策への活用として、化学物質環境実態調査による様々な化学物質の一般環境中での、残留状況の把握への活用、化学物質の製造・輸入・使用に対する規制的措施、自主的取組の促進、環境基準の改定・設定として、化学物質の健康影響についての成果を活用していく。さらに、担当部局と情報共有の上、各種化学物質のリスク評価等との連携を図っていく。

**備考**

エコチル調査ホームページのURL【<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/>】

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	210	平成23年度	211	平成24年度	220		
平成25年度	252	平成26年度	250	平成27年度	300		
平成28年度	280						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省  
2,149百万円

出生コホート(追跡)調査をはじめとする調査研究を実施することで、小児の発育に影響を与える環境要因を解明し、小児の脆弱性を考慮したリスク管理体制の構築につなげることを目的とする。

事務費  
17.4百万円

- ①委員謝金・旅費0.7百万円
- ②職員旅費1.4百万円
- ③会議費・雑役務費15.3百万円

【請負 総合評価・随意契約(少額)】

A. 民間企業(1社)  
47.6百万円

エコチル調査に関する企画調査等  
実施業務

【再委託 随意契約(その他)】

C. 民間企業(1社)  
1.4百万円

エコチル調査に関する広報等実施  
業務の補助

【委託 随意契約(その他)】

B. 大学(16機関)  
2,084百万円

子どもの健康と環境に関する全国  
調査ユニットセンター委託業務

【再委託 随意契約(その他)】

D. 大学(7機関)、公益法人(1機関)  
243.3百万円

子どもの健康と環境に関する全国調  
査サブユニットセンター委託業務

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.一般社団法人環境情報科学センター			B.公立大学法人福島県立医科大学		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	調査、資料作成等に係る人件費	8.6	賃金	調査スタッフの賃金	98
	調査研究費	国際作業グループ運営	3.5	人件費	研究職員・事務職員の給与	54
	旅費	委員会、国際学会派遣等	3.5	諸謝金	調査対象者、協力医療機関の謝金	29
	賃金	調査、資料作成等に係るスタッフの賃金	1.6	借料及び損料	事務所、会議場等の借り上げ	14
	諸謝金	委員会等	0.6	雑役務費	電子マネー利用料等	10
	会議費	会議運営	0.6	通信運搬費	調査票等の郵送、通話料	10
	その他	一般管理費、技術料、印刷費、通信運搬費等	6.8	外注費	広報経費、イベント経費等	12
	計		25.2	その他	事務用品等の購入、光熱水料等	70
			計		297	
	C.ユミルリンク株式会社			D.国立大学法人信州大学		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	通信費	メール配信システム利用料	1.4	賃金	調査スタッフの賃金	29
				人件費	研究職員・事務職員の給与	6
				諸謝金	調査対象者、協力医療機関の謝金	6
				借料及び損料	事務所等の借り上げ	1
				印刷製本費	広報資料等の印刷	1
				通信運搬費	調査票等の郵送、通話料	3
				外注費	協力医療機関への業務委託	1
				その他	事務用品等の購入、光熱水料等	12
	計		1.4	計		59

**費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載**

チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人環境情報科学センター	9010005016577	エコチル調査に関する企画調査等実施業務	25.2	総合評価入札	2	64%	-
2	一般社団法人環境情報科学センター	9010005016577	国際会議等におけるエコチル調査に係る情報収集等業務	0.5	随意契約(少額)	-	-	-
3	一般社団法人環境情報科学センター	9010005016577	エコチル調査に関する広報等実施業務	21	総合評価入札	1	99%	-
4	一般社団法人環境情報科学センター	9010005016577	エコチル調査に係る情報発信のための準備等業務	0.9	随意契約(少額)	-	-	-

## B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公立大学法人福島県立医科大学	4380005002314	調査対象地域におけるコーポート調査等	297	随意契約(その他)	-	-	-
2	国立大学法人東北大学	7370005002147	調査対象地域におけるコーポート調査等	198	随意契約(その他)	-	-	-
3	国立大学法人北海道大学	6430005004014	調査対象地域におけるコーポート調査等	161	随意契約(その他)	-	-	-
4	国立大学法人山梨大学	9090005001670	調査対象地域におけるコーポート調査等	163	随意契約(その他)	-	-	-
5	国立大学法人熊本大学	2330005002106	調査対象地域におけるコーポート調査等	167	随意契約(その他)	-	-	-
6	国立大学法人千葉大学	2040005001905	調査対象地域におけるコーポート調査等	133	随意契約(その他)	-	-	-
7	国立大学法人高知大学	7490005001707	調査対象地域におけるコーポート調査等	135	随意契約(その他)	-	-	-
8	公立大学法人名古屋市立大学	8180005006604	調査対象地域におけるコーポート調査等	113	随意契約(その他)	-	-	-
9	国立大学法人大阪大学	4120905002554	調査対象地域におけるコーポート調査等	119	随意契約(その他)	-	-	-
10	国立大学法人富山大学	4230005003054	調査対象地域におけるコーポート調査等	104	随意契約(その他)	-	-	-

## C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ユミルリンク株式会社	3011001034545	メールマガジンの登録・配信	1.4	随意契約(その他)	-	-	-

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人信州大学	3100005006723	調査対象地域におけるコーポート調査等	59	随意契約(その他)	-	-	-
2	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立母子保健総合医療センター	6120005010076	調査対象地域におけるコーポート調査等	72	随意契約(その他)	-	-	-
3	国立大学法人宮崎大学	1350005001593	調査対象地域におけるコーポート調査等	45	随意契約(その他)	-	-	-
4	国立大学法人琉球大学	6360005001332	調査対象地域におけるコーポート調査等	35	随意契約(その他)	-	-	-
5	国立大学法人旭川医科大学	2450005001797	調査対象地域におけるコーポート調査等	16	随意契約(その他)	-	-	-
6	日本赤十字北海道看護大学	3010405001671	調査対象地域におけるコーポート調査等	12	随意契約(その他)	-	-	-
7	学校法人同志社同志社大学	7130005004258	調査対象地域におけるコーポート調査等	4	随意契約(その他)	-	-	-
8	北海道公立大学法人札幌医科大学	8430005004986	調査対象地域におけるコーポート調査等	0.3	随意契約(その他)	-	-	-